

令和2年度農業振興に関する要請 に対する回答書

<要請項目>

I. 労働力確保対策

1. 労働力確保に関する補助事業の継続と拡充について -----1
2. 農業労働力不足に対応できる高知県の体制整備について -----3

II. 南海トラフ地震対策

1. 石油中継基地に設置されている大型タンクの移設・集約にかかる支援
対策について -----5

III. 園芸農業対策

1. 収穫用ロボットの開発研究等の加速化について -----6
2. 高知県産農産物の安全安心確保対策への対応強化について -----8
3. 省力化・環境制御関連機器等の計画的な導入に対する事業の継続につ
いて -----10

IV. 畜産対策

1. 畜産環境整備（臭気対策等）にかかる取組支援の継続及び早期普及につ
いて -----12

V. その他

1. 農業振興と地域活性化に向けたJA自己改革の後押しについて --14

I. 労働力確保対策

1. 労働力確保に関する補助事業の継続と拡充について

農業者の現場や集出荷場において労働力不足は大きな課題となっており、JAにおいては、無料職業紹介所や外国人材、農作業アルバイトの活用、農福連携の取り組みなど、様々な対策を進めています。

現状においても、様々な補助事業は構築されていますが、深刻化する労働力不足に対応していくため、労働力確保に関する補助事業の継続と拡充を要請します。

(回答)

労働力確保対策につきましては、これまで、JAグループと連携して取り組んできたところですが、労働力不足の実態調査に基づく「複数の作型・品目を組み合わせた長期作業体系の構築」や「地域外の農作業アルバイトを呼び込む仕組みづくり」などが必要となっていることに加え、「外国人材や障害者といった労働力のターゲットの多様化」に伴って、JA無料職業紹介所に求められる業務もますます多様化しております。

こうした多様化する業務に対応して、より効果的なマッチングやアフターフォロー等を行うためには、JA無料職業紹介所の体制強化が重要と認識しております。

併せて、地域外から農作業アルバイトを呼び込むためには、宿泊施設の確保も不可欠と考えております。

そのため、J A無料職業紹介所の体制強化につながる、コーディネートやアフターフォローを担う新たな専任職員の配置、担当者のスキルアップに係る経費への支援を検討します。

また、農福連携を定着させるためのアフターフォローを行う人材の確保・育成につきましては、国の事業の活用も視野に入れて、支援してまいります。

さらに、現在「市町村、J A所有の施設」に限定している地域外の農作業アルバイトが宿泊する施設の改修につきましては、「市町村、J Aが長期間借り受ける施設」にも支援を拡大しますとともに、短期間の借り上げ経費につきましても支援対象とすることを検討してまいります。

こうしたJ A無料職業紹介所の体制強化と、補助事業の拡充によりまして、J Aグループの皆様と共に、労働力確保につなげてまいります。

I. 労働力確保対策

2. 農業労働力不足に対応できる高知県の体制整備について

農業労働力不足対策に対応していくためには、外国人材の活用や県域を越えた農作業アルバイトの対応、農福連携の対応など幅広い業務知識と多くの対応が必要となります。

については、より充実した農業労働力不足対策を推し進めることができるよう、高知県としての専門担当者の配置など、体制の拡充強化について要請します。

(回答)

農業労働力の確保に向けて、「複数の作型・品目を組み合わせた長期作業体系の構築」や「地域外の農作業アルバイトを呼び込む仕組みづくり」、「外国人材の活用」、「農福連携の推進」など、多様な取り組みが必要となっております。

そのため、国が実施する研修への参加等によって、高い専門知識とコーディネート力を備えた、幅広い業務に対応できる人材の育成・確保を図りながら、多様化する業務に対応いたします。

また、農業労働力確保対策は、さらなる業務の多様化が見込まれることから、課題解決に向けた企画立案や実行などの取り組み体制を強化するため、専任担当者の配置についても検討してまいります。

今後とも、J Aグループ等との役割分担を明確化しながら、
労働力確保対策に的確に対応してまいります。

Ⅱ．南海トラフ地震対策

1．石油中継基地に設置されている大型タンクの移設・集約にかかる支援対策について

南海トラフ地震に備えるため、J A高知県の所管する石油中継基地の移設・集約を迅速に進め、地震による被害を最小限に食い止めるとともに、農家の早期の営農再開を可能とし、将来に希望の持てる高知県農業を目指すため、中継基地の移設・集約に係る費用の一部についての補助事業の創設を要請します。

(回答)

施設園芸が盛んな本県では、南海トラフ巨大地震に備えた燃料タンク対策は喫緊の課題であると認識しております。

県としましては、農家の負担軽減を図るため平成26年度から「燃料タンク対策事業」を創設し、農家の利用する少量燃料タンクの流出防止装置付きタンクへの転換に取り組んでまいりましたが、未対策のタンクが多く存在するため、引き続きJ A、市町村と協力し、転換を推進してまいります。

一方、移設・集約される中継基地につきましては、J Aの収益事業に必要な設備でありますことから、補助事業の対象にはすぐわないものと考えます。

Ⅲ. 園芸農業対策

1. 収穫用ロボットの開発研究等の加速化について

園芸作物（ナス・ピーマン・トマト等）の収穫作業は、人手不足や高齢化が進むなか、農家にとって大きな負担となっています。

現在、収穫作業用ロボットの研究・開発等については、産学官連携により取り組みが進められているところですが、農業の現場からは、早期の実用化が期待されています。

については、企業等での研究・開発費やほ場での稼働実証経費への支援など収穫作業用ロボットの研究・開発および実用化の早期実現を要請します。

(回答)

園芸作物の収穫作業は、総労働時間の中で最も時間を要しており、近年、労働力不足や高齢化が深刻化する中、大幅な省力化が期待できる収穫ロボットの開発や普及が、ますます望まれているところです。

現在、国内ではトマト、アスパラガス、キュウリの収穫ロボットが開発、実装されつつあり、本県の基幹品目であるナス、ピーマン、シシトウ、ミョウガなどに適応した収穫ロボットの開発や県内へのビジネス拠点整備について、メーカーに働き掛けているところです。

また、高知県では産学官連携プロジェクト『“IoP (Internet of Plants)” が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化』に取り組む中で、ナスやピーマンの収穫ロボットの開発などにつながる果実の画像認識 A I エンジンの開発を進めています。

さらに、このプロジェクトへの参画企業を対象としたマッチング会を年 4 回開催するとともに、生産現場からのニーズ調査を基にして、収穫ロボットを含めた出荷調整機器などの省力化につながる機器の開発を高知県工業会に要望しているところです。

このような取り組みの中から、メーカーとの合意が得られれば、開発のための既存の補助事業の活用なども含めて、早期開発につながる方策や支援を検討していきたいと考えております。

一方で、すでに現場実装段階にあるものにつきましては、「学び教え合う場」などを活用し、実用性を検証しながら、普及を図ってまいりたいと考えております。

Ⅲ. 園芸農業対策

2. 高知県産農産物の安全安心確保対策への対応強化について

J Aグループ高知では安全安心確保に向け、生産履歴記帳運動や残留農薬自主検査などに取り組んでいますが、J Aグループ外の流通により、万一の流通事故や農薬取締法違反などが発生した場合には、「高知県の農産物」として、全体のイメージダウンにつながる可能性があります。

については、高知県産農産物全体の安全性を確保するため、J Aグループ外の青果物流通業者や個人出荷者への安全・安心確保対策の指導対応強化を要請します。

(回答)

高知県産農産物の安全・安心確保のためには、J Aグループだけでなく、J Aグループ外の青果物流通業者や個人出荷者への指導の徹底が非常に重要であると考えています。

県としましてはこれまで、J Aグループ内外を問わず、研修・講習会の開催や農薬販売店の巡回指導等により、農薬の安全・適正使用、生産履歴記帳に関する周知徹底を図ってまいりました。

特に、J Aグループ外の青果物流通業者、生産者に対しましては、総会や出荷反省会の折に担当者が出向いて、農薬の安全使用・適正使用、生産履歴記帳の徹底を指導して

います。

今後とも県内関係者が一丸となり、高知県産農産物の安全性の確保に向けて、継続して取り組むことが重要と考えます。

Ⅲ. 園芸農業対策

3. 省力化・環境制御関連機器等の計画的な導入に対する事業の継続について

農業所得の向上や、労働力不足に対応していくため、現在は、産地パワーアップ事業や環境制御技術高度化事業等を活用して、環境制御関連機器やニラのそぐり機の導入などに取り組んでいるところです。

については、今後も産地の様々な課題に対応できるよう、省力化・環境制御関連機器等の計画的な導入に対する事業の継続を要請します。

(回答)

環境制御技術は、増収・増益につながる重要な技術であることから、これまで、産地パワーアップ事業や県単独補助事業などを活用し、環境制御機器の導入支援を行ってまいりました。

その結果、平成31年3月末現在で、ナスやピーマンなど、本県の主要7品目における導入面積率は50パーセントまで普及してきました。

また、今年度からは、省力化・高度化につながる機器のリースや資材の導入に要する経費を、新たに補助対象経費に追加することで、増収に伴う労働力不足への対応にも取り組ん

でいるところです。

農業所得の向上や労働力不足に対応する省力化・環境制御関連機器の導入をより一層推進していくため、事業を継続するとともに、国に対しまして産地パワーアップ事業の継続と予算の確保を引き続き要望してまいります。

IV. 畜産対策

1. 畜産環境整備（臭気対策等）にかかる取組支援の継続及び早期普及について

畜産経営においては、臭気対策等を行い周辺住民の理解を得ることが、規模拡大や施設改修を行う場合必要になることはもちろん、経営を継続するうえで大変重要な課題です。畜産農家が積極的に環境対策に取り組めるよう、研究や対策導入への支援が必要です。

については、畜産農家が環境対策をしっかりと行えるよう、平成31年度から創設された高知県畜産環境対策推進事業の継続及び早期普及について要請します。

(回答)

畜産振興を図るうえで、増頭に必要となる畜舎の整備に当たっては、臭気や排水、騒音など、周辺住民に配慮した環境対策をしっかりと行うことが重要と考えています。

このため、県ではこれまでに畜舎の整備に加え、堆肥舎や浄化槽の整備に対する支援も行っており、昨年度からは、臭気対策などの最新技術について情報収集を行うとともに、先進的な臭気対策を講じた畜舎の視察や、脱臭システムなどの研修を行ってまいりました。

さらに、今年度は、これらの対策技術の有効性や導入コストの検証を行うために、高知県畜産環境対策推進事業を創設し、9月には四万十町において、畜産農家も参加する専門家を招いた臭気対策の勉強会を開催しました。

また、同町の実証モデル農家2戸において、臭気センサーとGPSを使い臭気の発生状況を「見える化」とするとともに、特定された臭気の発生源に対しては、シートなどによる被覆や散水装置の設置、さらには各種資材による臭気低減策を実施し、効果を検証することとしています。

今後は、検証結果に基づいた有効な対策を確立するとともに、対策に必要な資材などの導入支援も検討し、早期の普及を図ってまいります。

V. その他

1. 農業振興と地域活性化に向けた J A 自己改革の後押しについて

J A グループは自主自律の協同組合として、組合員と徹底した対話を重ね、組合員の声に基づいて「不断の自己改革」に取り組む所存ですが、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、引き続き県・市町村等と連携した農業振興・地域の活性化に注力できるよう、また、組合員調査の結果に沿った政策が実現されるよう様々な角度からの後押しを要請します。

(回答)

J A グループ高知の皆様は、本県の農業振興を進めていくうえで、欠かすことのできない重要なパートナーとして、これまで共に取り組んでまいりました。

産業振興計画の地域アクションプランなどの取り組みにおきましても、J A グループが地域地域で主体的に取り組まれている活動が多く、引き続き皆様としっかりとタイアップしていくことが必要であると考えております。

もし仮に、准組合員の利用規制が実施され、収益性の低下を招いた場合には、J A が行う営農指導をはじめ県と共に歩

みを進める農業振興の様々な取り組みへの影響が懸念される
ところでは。

さらには、購買店舗やガソリンスタンドなど、中山間地域の住民の皆様に欠かせない生活基盤の維持・確保に支障が生じるのではないかと、危惧されるところでございます。

国においては、現時点で「自己改革の取組は進展している」と一定の評価をしております。今後の対応につきましては、引き続き取り組まれる自己改革の状況や、組合員の声を踏まえるとともに、中山間地域を中心に、これまでJAが果たしてこられた地域での重要な役割を十分考慮したうえで、准組合員の利用規制について、決して強制することがないよう慎重に対応していただきたいと考えております。

県としましては、今後も国の動向に注視したうえで、必要に応じ、国に働きかけてまいりたいと考えております。